

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 15 年 6 月 30 日までの 9 年間

2 内容

目標 1： 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和 6 年 8 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和 6 年 11 月～ 制度に関するパンフレットの配布、研修および社内報などによる全社員への周知を図る。
- ・令和 7 年 7 月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和 9 年 7 月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和 11 年 7 月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和 13 年 7 月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和 15 年 7 月～ 社員に再度周知を図る。